

松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会〔第17回〕会議録

1. 附属機関等の会議の名称 松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員会〔第17回〕

2. 開催日時 令和3年7月20日（火） 19時00分から21時20分まで

3. 開催場所 松川町役場 2階 大会議室

4. 出席者氏名

【松川町リニア中央新幹線建設工事対策委員】※敬称略

小沼哲夫、宮嶋英雄、西元重人、原田貞男、矢澤登、北林昇、唐澤功、下澤洋貞、米山俊孝、川瀬八十治、黒澤哲郎、寺沢秀文、松下敏章、熊岡正志、小澤文人、矢澤良一、宮下彰、北林誠、小林幸彦、松浦善文、松下正博、田中真喜子

【JR東海】

中央新幹線 長野工事事務所 平永所長、太田垣担当課長、黒澤主任、齋藤主席、工藤主席

// 大鹿分室 水上分室長

【長野県】

飯田建設事務所 リニア整備推進事務所 折井調整課長、田中課長補佐

【役場】

宮下町長、岡田副町長、小沢課長、片桐課長補佐、村松主任
佐々木課長、米山課長、田中課長、原課長、池上課長、下井課長、福島課長、塩倉局長

5. 議題（非公開）

- (1) 説明会経緯について
- (2) 中央新幹線工事に関する発生土運搬について
- (3) 第3回住民説明会について
- (4) その他

6. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

7. 傍聴人の数

10人

8. 会議資料の名称

- ・会議次第、資料（町作成）
- ・別冊資料（JR東海作成）

9. 会議の概要

- (1) 開会 唐澤副委員長
- (2) あいさつ
- (3) 会議事項
上記のとおり
- (4) その他
- (5) 閉会

10. 会議録

(黒澤委員長)

皆様こんばんは。大変暑い中、またお疲れのところお集まりいただきましてありがとうございます。当町は災害等なく梅雨明けを迎えられほっとしているところですが、この猛暑で熱中症が心配される所であり、コロナ対応につきましてもワクチン接種をはじめ、まだまだ気を抜けない日々が続いている所でもあります。いよいよオリンピックが始まりますが、日常を取り戻すにはもう少し時間がかかるのかと感じております。そんな中ではありますが、本日は第 17 回のリニア建設工事対策委員会ということになります。大分時間をかけてこの問題について協議を重ねてきたわけですが、いよいよ大詰めというところだと思います。本日は、JR 東海、長野県の皆さんにご出席いただいた中で開催されるわけですが、委員の皆様方にはご忌憚のない意見をいただければと思います。本日は、よろしくおねがいいたします。

(宮下町長)

皆様こんばんは。本日は、第 17 回のリニア中央新幹線建設工事対策委員会ということで、お忙しい中を、またお仕事でお疲れの中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。さて、本日の会議事項についてですが、メディアにも公開する中で、先般 7 月 7 日の第 16 回対策委員会で示した町の最終案を受けた、発生土運搬に関する説明を JR からいただくことになっております。前回の対策委員会以降、本日までの経過を説明させていただきます。前回の対策委員会において、私の熟慮の結果として、安心・安全・共生の町づくりを目標に、運搬ルートについて、分散化による町内運搬台数の低減の方向性を町の最終案としてお示ししました。その後は、JR 及び県と協議を重ねるとともに、他の地域の首長さん方にも、ご理解をお願いしてまいりました。また、運搬ルートとなる沿線の住民の皆様や事業者の皆様への事前説明会も、対策委員会翌日の 7 月 8 日以降、7 回にわたり連日開催してまいりました。この事前説明会で町からは、この度の案は、昨年度に提示された分散案とは違い、松川インターチェンジ利用の運搬を他の地域にも分散し、町内の運搬台数を大幅に低減させたこと。町内では、ルートを特定の路線に集中するのではなく、各路線への分散をお願いしたこと。これらを中心に説明をさせていただきました。出席いただいた住民の皆様からは、分散と低減の方向性について、一定のご理解をいただきましたが、その一方で、各路線における交通安全対策に関するご質問やご要望を多数いただきました。飲酒運転の大型車が通学中の小学生の列に突っ込むという非常に痛ましい事故が千葉県で起きたばかりですが、子供たちの安全を一番に考え

る地域の皆様のお気持ちは当然だと思えますし、その思いはしっかりと受け止めております。もとより、分散と低減の目的は、住民の安心・安全・共生にあることは、冒頭にも申し上げたとおりです。そのためには、先ず台数の低減を念頭に置き、分散ルート of 検討と協議を重ねてまいりました。今後は、本日説明のある JR の運搬計画に基づき、各路線の交通安全対策の洗い出しと具体的な対策の協議をしっかりと行ってまいります。千葉県 of 事故を受けた町内通学路の点検も並行して行うこととなります。また、こうした交通安全対策は、運搬開始前だけにとどまらず、運搬開始後も、随時協議を行っていく必要があります。町としても、住民の皆様のご意見等を JR へつなぐだけではなく、役場独自の取組として、ダンプの町内の運行状況等について、しっかりとモニタリングを行い、適時的確に JR へ通報及び協議を行うとともに、ダンプ協議会を通じた安全運転徹底の呼びかけも行ってまいります。事前説明会では、その他に、町内の発生土運搬に伴うメリットを求めるご意見もいくつかいただきました。町内での発生土の利活用については、現在も数カ所において、関係する地域や土地関係者等の皆様との調整を行っており、今後も合意形成に向けて、引き続き丁寧に進めてまいります。

先ずは、本日議題の町内の運搬ルートを早急に固めることにより、リニア推進に向けた着実な一歩を進めることが肝要と考えております。その上で、発生土利活用について、関係する地域との調整をしっかりと継続してまいります。以上、町長のあいさつとして、これまでの経過を交え、私の思うところを申し上げさせていただきました。本日は、委員の皆様からも、大所高所からご意見をいただければと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(JR 東海/平永所長)

皆様こんばんは。JR 東海の中央新幹線長野工事事務所で所長しております平永と申します。本日は、長野工事事務所の太田垣課長をはじめとする担当者と大鹿分室の水上分室長のメンバーで参加させていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、改めて感謝申し上げたいと思えます。中央新幹線建設工事については、長野県内で着実に進めることができしております。松川町においても、これまで様々な協議をさせていただく中で、この工事を進める上で必要な協議をさせていただいてきたと思っております。これまで地元の皆様や町をはじめとする役場の皆様など、たくさんの人にご迷惑をかけながら、ここまでやってきたわけですが、本日は町の要請を受けた私どもとしての発生土運搬計画について説明させていただきたいと思っております。県内の工事については、大鹿村だけでなく、先月末には豊丘村内でトンネル掘削が始まってまいりました。県内全域、南信州全域で工事が始まってくる段階になっております。改めて、地元の皆様のご協力をお願いするとともに、町長の話にもございましたように、始まってからも何かございましたらご意見をいただけるよう、お願ひしたいと思っております。

さて、本日は 7 月 8 日にこれまで協議してきた内容について、町から要請を受け、その内容を反映しております。趣旨は、先ほど町長のお話にありましたように、分散と低減でございます。これらを徹底した内容を、本日説明させていただきたいと思っております。また、その内容については、住民の皆様にも丁寧に説明させていただく機会を確保していただいております。これから始まる運搬につきましては、1 年 2 年で終わるものではないと思えません。長きにわたり、松川町の皆様にご迷惑をかけることとなります。ここで説明した安全対策については、確実に実施していくとともに、節目

で地元の皆様のご意見を伺う機会を設けて、何か不具合や問題があれば、修正をしながら進めていきたいと思っております。そちらについては、はっきりと約束をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

毎回このような場で申し上げていますが、工事を安全第一に進めること。そして、地元の皆様の環境を保全してしっかり進めること。何より地域の皆様と連携して工事を進めていくということ。この3つのことを、言葉だけではなく実行ができるか試されるタイミングになったと思っております。私ども改めて紐を締め直して、地元の皆様へ安全安心な環境が提供できるように進めてまいりたいと思っております。本日の内容についてご検討いただき、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っております。今後も皆様のご協力をいただけますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(長野県/折井課長)

皆様改めましてこんばんは。長野県リニア整備推進事務所調整課長しております折井克壽と申します。委員の皆様には日ごろより長野県政へのご協力、それから我々が担当しておりますリニア調整業務に対するご協力をいただきまして、この場をお借りしまして、お礼を申し上げるところでございます。本日の委員会につきましては、先ほど松川町長さん、それからJR東海の平永所長さんからのごあいさつがあったとおりでございますが、冒頭の委員長さんの言葉にあったとおり今日が大詰めという中で、約1年前から運搬に関する説明会が開催されているところでございます。松川町、それから議会の皆様におかれましてはそのときから意見の集約を通して、町独自で運搬路を決めていただいたことに対しまして、まずは感謝を申し上げるところでございます。県といたしましては、先ほど町長さんからあいさつがありましたとおり、リニア中央新幹線の整備促進に向けまして、分散により発生土運搬に係る他の市町村さんも一緒に広域的な観点で調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。本日の委員会では松川町さん、それからJR東海さんからの説明を十分お聞きいただきまして、町内の運搬に関するご理解をぜひお願いできればと考えているところでございます。本日はよろしくお願いいたします。

(2) 会議事項

(1) 説明会経緯について

〔町/小沢課長より説明〕

(2) 中央新幹線工事に関する発生土運搬について

〔JR東海/工藤主席より説明〕

【質疑応答】

(黒澤委員長)

ご説明をいただきありがとうございました。ただいま説明をいただいたわけですが運搬計画ルート、時期における運搬計画と安全対策ということで二つに分けて説明をいただいたところであります。たくさんありましたので、16ページまで分けてご意見を伺っていきたく思います。最後にまた全体を通してご発言をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは発生

土の運搬計画についてご説明をいただきましたが、ご質問等ございましたらお願いをしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。西元委員どうぞ。

(西元委員)

車両減速区域というところがありますが、境の沢線には全然ないですね。そちらにも人家があるところは減速するとか、そういう配慮をしてくれてもいいのではと思います。豊丘村などほかのところでもリニアの関係は人家がある箇所についてかなり厳しいことを言われていると思います。松川もそういうことやっていけばそれが安全につながるのではないかと思います。そのようなことについて配慮していただきたいと思います。

(黒澤委員長)

安全対策についてですが、減速区間が2区間設定されています。古町境の沢線にはないということで、その点についてJRさんの方ではどのようにお考えでしょうか。

(JR 東海/平永所長)

貴重なご意見ありがとうございます。減速区間につきましては、商店街や町の中心部である小学校等が集中する区間で、特に安全に配慮すべきということで減速区間を設けさせていただいております。今のご意見につきましては、ごもっともでございます。人家が接近している箇所などの危険が常にある場所については、減速区間という対応をさせていただきたいと思っております。基本的には制限速度を守って運行していくこととなりますので、それよりも遅いスピードで注意を払って運行していくことについては検討をさせていただきたいと思います。この点について、改めて地元にご意見をお伺いできるような機会を設けられればと思いますので、具体的にどの場所で減速をしてほしいというお話がありましたら、ご意見を聞かせていただければと思っております。

また、ご意見がありました豊丘村では、常にお年寄りの方が出入りするような場所については、必ず一旦停止するなどの対応をしている場所もございます。そういったところも参考にしながら、より安全な運行について考えてまいりたいと思っております。

(黒澤委員長)

西元さんよろしいでしょうか。検討していただけるということでもあります。それでは特に分けてということではなくて結構です。説明をいただいた中でご質問ご発言等ございましたらお願いをしたいと思います。松下委員。

(松下正博委員)

町長にお聞きしたいのですが前回の委員会でこの3ルートが示されました。委員の中でも大筋は了承であったように見受けましたが、これは承認されたわけではないです。大筋で3ルートに分けたのは、最終的にやむを得ないという印象でした。3ルートを走るに当たって、安心安全の対策をすることが条件ということで、例えば歩道を作るとか、登坂車線を要望するとか、信号機を設置するとか、最大の安心安全な対策をした上でこのルートを通るということで町長は要望するように努

力するという言葉をいただきました。これに対して、今日示されたのは、ほぼソフト事業のような感じで述べられて、ハード事業については、幹線道路の松川インター大鹿線並びに古町境の線についてはない。この辺は、JRさんの方へ出向いたときに要望したのかお聞きしたいと思います。

(宮下町長)

この委員会の中で松下委員から毎回そのようなお話をいただいております。具体的に登坂車線を作ったらなどの話をいただきました。ただ、実質的に発生土運搬が始まるに現実的な対策ということでお話をさせていただいております。以前からそのような話をさせていただいておりますし、交渉はしてまいりましたが、台数の低減が一番大きな話ということは、以前にもお話したところでございます。特に集中するところにつきましては、ハード対策も考えております。多くの方が発言をする中で、全てを満たすということはできなかったところもあると思いますが、それでも何より安全に通行すること、また、現実的に可能なもので今回 JR さんが計画を出してきていると認識をしております。

(松下正博委員)

JRさんの言い分じゃなく、町の言い分で考えてくれと前回の委員会で私以外の委員の方も粘り強く動いてくれと発言したわけです。それに対して町長は、努力するような発言をいただきました。7日に委員会をして、8日に出向いたということで良く1日でまとめたと関心をしていたのですが、内容を見ればほとんどそれはないに近い。カーブミラーや白線は、私から見ればソフト事業であって、本当のハード的な安全安心対策は、例えば歩道などを作ること。千葉県事故は、歩道がなくガードパイプのようなものもない。そんなところへトラックが飛び込んで下校途中の子供たちが犠牲になってしまったことをお話されました。まさにそのとおりであって、古町境の沢線には、歩道がありません。広域農道は、もともと歩道を作るものじゃないという考え方を持っていたものですが、飯島町あたりを見ると、歩道とガードレールが設置されており、安全で飛び込んできても防げるようになっている。そういったことは、トラックが走るに当たって、安全管理を慎重に考えなければいけないのではないですか。町民の皆さんの意見からは、安全対策について多く出ていますよ。10月から発生土運搬がスタートするからやむを得ないという考え方ですか。町長お答えください。

(宮下町長)

当然安全安心のために交渉してきた結果でございます。1日片道550台/日、往復1,100台/日のところも町外である中、さまざまな対策をそれぞれの地域で考えております。松川町におきましては、1番安全な方法で分散という話をさせていただいております。安全については、やればやるほど安全になるかと思いますが、実質的なところで特に出ているのが通行時間帯について具体的にどのようになるか人の動きを考えながら要望をしました。丸投げではなく、町として実際にリニア事業が計画通り進んでいくように計算をして要望しました。本来は、そこまでこちらから求めるのはどうかと思いましたが、これが地域の安全のためでございます。そのようなご意見が根強くあるのは、よくわかります。しかし、現実的に動ける話で今回要望をしているところでございます。

(松下正博委員)

町長の言うことは、積極性がないと感じてしまう。この意見は、前回要望として委員から数多く出ていました。それで町長は、努力するとお答えいただきました。ところが聞いているとカーブミラーを設置するなど、そういうことだけここに明記されていて、現道に対する安全対策、例えば古町境の沢線はICまで全部上りです。以前境の沢線を一時通行しないとされました。その際は、特に発言しなかったのですが、その後、境の沢線も3分の1ずつ通ることになりました。前にJRさんの方で登坂があるからシミュレーションを示すということについて署長さんから回答いただいたことがあります。あのルートは、登りで下垣外の信号機から20キロ以下で走行して、裏から詰まってしまうことは、十分想定できる。近隣の住民の皆さんは、渡りたくても渡れない、出たくても出られない、ということになるわけです。そういった点について、人員的な配置とかそういうことは何も残ってない。最近、境の沢線に住宅が増えてきております。左右に住宅があり横断歩道のないところを子供が行き来するケースもあります。町長も歩道が必要だとわかっているのではないかと思います。用地買収しなければならないからやめておくということ判断したのですか。町長にお聞きします。

(宮下町長)

お答えさせていただきますが、台数を減らした結果そこまではないということ、先ほど西元委員からもございましたが、やはりトラックがスピードを出して飛ばしていくという不安もございます。皆様によっていろいろな観点がございまして、その中で1番安全なところをやっていくことと、このルートで運搬が始まったからもう後は知らないということではなく、常に監視、モニタリングをしながら何かあればすぐ対応していくことが1番の安全の肝かと思っております。松下委員のご意見はよくわかりましたが、今回そのようになってないということでご理解いただければと思います。

(松下正博委員)

町長わかってないな。発生土運搬が始まってしまえばこんなこと言っても途中ではできませんよ。町長は工事の内容をわかってない。一旦始まったものは、改めてそこに歩道作るとか登坂車線をつくることはできませんよ。それからトラックがスピードを出すといいますが、この登り坂をトラックがどうやって飛ばせるのですか。10kmや20kmなど低速で走ることになりますよ。JRさんへお聞きします。前回シミュレーションを示すという話をいただきました。そのシミュレーションは示されてないのですが、高森の方から重要な通学、通勤とか、あるいは仕事上で使う産業道路となっております。渋滞した場合には下垣外の交差点で身動きが取れない状態が発生するのではないかと想定できるのですが、この点はどうでしょうか。

(JR 東海/平永所長)

ご質問ありがとうございます。当然でございますが、大きな事故が起こらないようにダンプの運転手に対する安全教育、啓発活動をしっかりやっていきたいと思っております。千葉の痛ましい事故は、運転される方にとって非常に大きな事故だと思っております。そういったことも踏まえなが

ら、心に訴えかける教育をしていきたいと思っております。その上で、松下委員からありましたシミュレーションの話でございますが、前回ご説明した際、550台/日という台数が松川インターに上がってきた場合にどうなるかシミュレーションを示すべきだというお話がございました。

例えば、13ページを見ていただきますと、古町境の沢線は40台/日が上がって行くこととなります。広域農道も同じく40台/日が上がっていくのですが、5ページに示したとおり古町境の沢線は、往路だけ使わせていただきます。8時半から10時半の2時間で、40台/日のうち20台が上がっていくと、1時間10台という計算になります。この数字を持って渋滞の原因になるかということについては、確かにシミュレーションをしなければわからないところもありますが、等間隔で行けば6分に1台ですので、この区間の交通渋滞の原因になることはないと考えているところでございます。これは先ほど町長から何回も話がありましたが、それぞれの路線に対する台数の低減をすることで、安全安心な運行ができるように考えてきたつもりでございますので、ご理解いただければと思います。

(黒澤委員長)

よろしいでしょうか。詳しいご回答いただきましたが、台数低減によって1時間に10台で6分に1台ということで、渋滞は考えられないのではないかとご回答いただきました。それによる安全性の向上ということかと思えます。ほかにご発言、ご質問等ございましたらお願いいたします。小澤委員お願いいたします。

(小澤委員)

商工会の小澤です。県の皆様、JRの皆様ご苦労さまです。松川町商工会は昨年、町に要望書を出しました。町も議員の方もそれぞれ賛同していただきまして、護岸線の整備をやる方向で行くことになったら、今日は全くそういうことがなく後退したような計画なっています。誠に残念で新井の商店街、それから小中学校の保護者の皆さん、このインター線を通るということはゼロにはできないでしょう。でも軽減してほしいと思っていたのですが、町は3等分して台数が減ったからそれでいいじゃないか、というような主旨の内容です。洞新線と護岸線の上の部分は、改良するという話ですが、この間は、何もしないということです。先ほど町長も言ったように千葉で5人の小学生の死傷事故がありました。国からも指示が出たと思います。県知事からも点検検証するように、それから警察も上から出ていると思います。それに対して先ほど町長は、検討するというのですが、できれば小中学校のところは、町長だって小学校の子供がいると思います。私も孫がいます。ここへダンプが同じように3等分というのは、納得できませんし、実際隣のお宅の子供が小学校の時に名子の交差点でトラックに轢かれる事故がありました。事故があったときは、本当にお隣が気の毒でしたし、今回千葉の事故がありましたので、できれば護岸線を広くしてほしい。JR東海と県にお尋ねするのですが、町の方から護岸線を広くしてほしいとの依頼はあったのでしょうか。あったのならなぜできないのか、台数が40台/日なのでできないということでしょうか。できれば多少増やしても、それなりの措置をして、護岸線の拡幅をやってもらう方が町の将来にとってもすごくプラスになると思います。縦線は松川インター大鹿線しかないので今本当に大きなチャンスだと思うし、町の将来のためにやるというビジョンをもって欲しいと思うのですが、そういった依頼は県や

JRの方にあっただのでしょうか。その辺をお聞きしたい。

(JR 東海/平永所長)

ご質問ありがとうございます。松川インター大鹿線については、特に上新井から東浦間についてご要望が出ていたことは承知しています。その点について、町から私どもに要望書が出ておりました。また、その要望書の中には、町道護岸線に関して整備した上で通行することも要望としてありました。この要望書が取り下げられたことは伺っておりませんので、要望については、現在も町としてはお持ちということと思います。小澤委員からもお話がありましたように、1日40台/日という通行に関して、当社が運行させていただくにあたって支障するであろうと考えている箇所が、町道護岸線の上流部分です。現在の幅員であると大型車同士が慎重にすれ違わないと、すれ違いができない箇所であるため、この箇所については待避所を整備するなどして40台/日を通行させていただく必要があると考えています。また、洞新線につきましても、縦筋の路線として整備するとともに、国道153号から東側のメインルートとして整備することで、2車線道路整備としていただいております。ご要望としては承っている状況でございますが、現実的に私どもが40台/日を通行させていただく上では一部改良になったと考えております。

(長野県/折井課長)

護岸線につきましては、松川町さんの道路でございますので、この件に関して直接的に広げてくれとの要望はございません。ただ、道路拡幅に当たりましては、道路の線形や国道153号の交差点もありますので、設道や公安委員会の関係性がありますので、技術支援につきましては、県の方で支援をしていくことを考えておるところでございます。

(黒澤委員)

JRさん、護岸線の赤い点線の整備がないところについてどのようにお考えかという、部分について質問があったかと思います。その部分についてどのようにお考えなのかご説明いただければと。

(平永所長)

平石橋から国道までの間につきましては、平石橋から西側に比べると、現状幅員が確保されていると考えています。大型車同士のすれ違いも可能ですので、40台/日が通行する上では改良の必要性はないのではないかと考えているところでございます。

(小澤委員)

わかりました。40台/日なのでできないということですが、私が思うに道路危険箇所を点検するというので、隣町の話をしてもおかしいですが、隣町はすぐに県の方に相談に行ったそうです。もう既に検証もしたそうです。松川町はまだしていない。県にも言ってない。小中学校があって危険なのは当たり前で、全体を減らして40台/日ずつだからいいじゃないかという問題じゃないと思います。町の将来を考えて、それなりの措置をするのは行政だと思います。危険箇所について、県に相談に行っていないのは、町の姿勢を疑うし、私も小中学校の保護者からも依頼を受けたいし、

町の新井の商店街から依頼も受けた。飲食店や事業者からも言われております。私も答えようがなく、それに対して検討しようがないし、できることは町に言うしかない。それなりに台数を減らすからいいということじゃないと思います。1番は子供たちの安全を考えてやってもらうのが筋だと思います。

(黒澤委員長)

町長お願いいたします。

(宮下町長)

はい、ありがとうございます。順次通学路の点検を行ってまいりますが、すぐに行ったのは高森と下條とのことでした。14市町村だけでなく77市町村が段々まわっていく中で点検をしてまいります。相談がないとか要望がないとかは、意味合いが違うと思っております。私も子供がおります。当然ダンプが通って安全になるという話はありません。町内どこのルートならたくさん通していいというのは全路線で反対の話を伺う中でそれぞれ痛み分けの形で今回説明をしてまいりました。それは前回と同じ説明をさせていただいております。道路をつくる話ではなく、発生土運搬の車両を安全に通すという目的についてご理解いただければと思います。

(小澤委員)

言いたいことは少しわかりました。商工会としては、現在の内容について容認できません。小中学校の児童が安全に通学できる環境にしてもらいたいと思うし、将来にわたって5年度まで大体4、50万㎡ですか。これから先は、全部で300万㎡です。これは、2年先までだけの話でこれからどうなるかわかりませんし、もっと増えるわけですよ。そうなった場合に、当然ダンプの通行する台数も増えてくるわけですよ。それはわかりませんが、とにかくインター大鹿線をあんまり通してほしくないし、今の護岸線を改良することが町にとっての安全の方法で、道路ができれば将来町にとってすごいプラスになると思うので、その辺を行政は考えてやってほしいと思うし、そういった町のビジョンというか、将来性とかそういうものが全然見えてこないなので私はそれが本当に残念です。

(黒澤委員長)

将来ビジョンというご意見がありました。町の考えがありますでしょうか。

(宮下町長)

いただいたお話の中で、今回の発生土運搬で見えてきたものは、松川町に南北に通じる道路が大きく3本あります。ただ、おっしゃるとおり東西の道は松川インター大鹿線に頼ってここ30年40年やってきたところは、改めて問題点として見えております。その中で、こういう議論になることを防ぐために前回もお話をし、本来であればJRに、そこまで台数を制限してほしいということは言えないと思う中で、何とかやってきたわけでございます。前回の委員会から大幅に変わるのであればそういうご発言もいただけると思いますが、前回の案についてほぼ飲んでいただいた形でやっていただいております。ご意見はよくわかります。これを機に、大きな道路を作るといこと

はわかりますが、現実的な話としてご理解をいただければと思います。ただ、安全に関しましては、当然子供の安全をないがしろにしているとの発言に関しましては一切あり得ません。他のことにも時間を割かなければならない中、この4か月間は、ほぼこの発生土運搬に捧げてまいりました。運搬が始まってからも当然尽力をしてまいります。道路行政につきましては、この場ではなく町全体の考えとしてやっていかなければならないと思っております。ありがとうございます。

(小澤委員)

前回お示しいただいた、資料3の2ページの下段について、上片桐バイパス及び護岸線2車線化についても県及びJR東海と協議を継続してまいります。また、片桐松川右岸の町道についてもこの機を好機と捉え、軌道部分の改良を含め天竜川上流河川事務所、県、JR東海との協議を引き続き進めてまいります。と書いてあります。これは、そのとおりですよ。だから町もこういった気持ちがあるのなら、文章にも残っているのでそのように進めてもらいたいと思います。

(黒澤委員長)

将来ビジョンというのは今ご指摘のあったような部分も含めてということかと思えますけどその点について町長どうですか。

(宮下町長)

ありがとうございます。当然そのとおりでございます。今後も進めてまいりますし、先ほど中に入らなかった右岸の話も、引き続き国また県と調整をしてまいります。

(黒澤委員長)

熊岡委員さんどうぞ。

(熊岡委員)

発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。初めにお聞きしたいのですが、29ページの地域の皆様からいただいたご意見の中の松川インターではなく別のインターを利用することを検討してほしいということで、下に松川インター以外のインターとか、スマートインターを活用するような計画に変更しました。ということですが、内容をもう少し詳しくご説明をいただきたいと思います。前の検討委員会の中で意見があったかと思いますが、中川村の渡場を北上していくルートはいかがかとの話もありましたが、そのことについてどのようにお考えになっているのでしょうか。

(黒澤委員長)

JRさんの方でお願いいたします。

(JR東海/平永所長)

ご質問ありがとうございます。別のインターを利用することを検討してほしいということについては、伊那から一方通行で帰ってくるイメージとなります。松川インターから北上して伊那まで運搬し、帰りは伊那から松川インターより手前のインターやスマートインターで降り、国道を帰ってくる運搬ルートを描画しております。現在、どこで降りてくるか、どの道を通行させていただくかについては、関係する市町村と相談をしているところでございます。決定していることは、松川インターから北上し、他のインター等から降りて帰ってくるということでございます。

もう1点、渡場から北上するルートにつきましては、以前の説明の中では、矢印でお示しをしておいたわけですが、(竜東側から)国道側に出ていく道路が非常に貧弱な状態でございます。中川村から国道に出る方法としては、県道北林飯島線という道路がございます。これは天の中川橋に出る道路で、国道では田島交差点に出る道路でございます。現在、こちらの道路改良について長野県と協議をさせていただいており、大変ありがたいことに長野県にもかなり前向きに整備についてご協力をいただいているところでございます。早急にそちらを開通させて、この北上ルートについて、発生土運搬のルートの一つとして整備してまいりたいと思っております。道路整備には時間かかるのでございますので、現段階ではお示しできません。そちらが使えるようになったら、関係する市町村と協議してご説明をしたいと思っております。

(黒澤委員長)

長野県さんの方では、県道ということで補足説明とかございませんでしょうか。

(長野県/折井課長)

渡場の交差点を北上するルートにつきましては、JRさんの方でお話ししたとおりでございます。管轄が伊那建設事務所になりますが、事業の調整は、我々も入って伊那建設事務所とさせていただいております。今の現道は、非常に狭い区間でございますので、改良を早期に行って、関係の皆様にご説明をする中でそちらの方のルートも検討していくということでございます。

(黒澤委員長)

担当が伊那建設事務所ということでありますが、情報についてご提供いただけるとありがたいと思います。JRさん、長野県さん、よろしくお願ひしたいと思ひます。熊岡委員どうぞ。

(熊岡委員)

中川村の工期は現在わかっておりますか。いつ頃までに完成とかわからなければ結構でございます。

(長野県/折井課長)

工期についてですが、今年度から用地買収に入っているところで、工事についてはボリュームがあるものですから、今日のところはできるだけ早くというお答えだけで、すみませんがよろしくお願ひいたします。

(熊岡委員)

ありがとうございました。他の内容でございますが、それぞれ40台/日で分散されるということでございます。この案でいきまして、東浦の交差点から松川インターまでは、3箇所が合わさって120台/日です。5ページを見て質問をさせていただいておりますが、午前中2時間、午後2時間という120台/日で平均すると2分に1台です。前にお願いをいたしました。ここには松川インター選果場ともなりんという直売場の施設があるわけです。特に秋の果物シーズンは、非常に多くのお客様が見えるわけでございます。もなりんに入るには、インターを下ってきて右折になるわけですが、2分に通行するという数字を見ますと大変困った話だと思っています。何か対策があれば教えたいと思います。それと、午後1時から3時までと先ほどお話が出ておりましたが、子供たちの通学でそこが歩道側なるわけでございます。子供たちがそこを通過している可能性も非常に高いと思います。そのことについてどのようなお考えになっているかお聞かせいただきたいと思っております。

(黒澤委員長)

JRさんの方からお願いします。

(JR東海/太田垣担当課長)

東浦交差点より上について、まずは一方通行でインター方面に上がる車両のみとなります。もなりんについては、インターから下りてくる車が入るときに対向で右折する車両についてご心配をされていると思っております。台数については、2分に1台程度と試算をされているとおりで、大体そのような感じになると思っております。現在、右折レーンはないため、右折するような車がありましたら、譲りあい運転という形で優先して、右折車を通すようにダンプの運転手に交通渋滞が起らないような指導啓発を行ってまいりたいと思っております。

また、秋の行楽シーズンについてですが、土曜日の運行、連休中の運行について何とかしてほしいというご意見もいただいております。全ての土曜日運行を取りやめるのは、現時点で難しいですが、これまで大鹿村でも秋の3連休については、土日祝日などを休みにするような取り組みをしておりました。この取り組みにつきましては、続けてまいりたいと思っております。また、イベント等で混雑が予想される際は、その日運行について配慮してまいりますのでご理解いただければと思っております。

(熊岡委員)

譲りあい、思いやり運転という話がありましたが、ダンプが止まって右折したお客さんの車が事故を起こした場合は法律的なことを言うとお客さん側が100%の過失の事故になってしまいます。ダンプが止まってくれたから通ったなんて話は通じないと思っております。そんなこともあるので、ただ譲り合いとか最後は神頼みのような言い方じゃなくて、もう少し具体的な対策をお願いできればと思います。続きまして26ページでございますが、大気測定とか、騒音調査をしていただき、リア対策委員会で報告いただくということですが、今の世の中ITなど巷に溢れている時代でございます。リアルタイムにやろうと思えば誰でも見るようになると思っております。そういったこともご検討いただきたいと思っております。

（JR 東海/太田垣担当課長）

騒音や大気質につきまして、ダンプの台数が増えて心配だというご意見をいただいております。それらの心配に対してどう対応していくかということですが、まず 1 ルートあたりの台数をかなり低減させていただきましたので、車両の通行に伴う影響については、かなり低減させていただいたと考えております。また、騒音・振動・大気質の健康被害について、心配という意見を受けております。私どもができることとしては、環境基準については「人の健康の保護や生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準」ということで定められているものですので、その基準に対して現状どうなっているのか測定した結果をお示しすることで、ご不安を少しでも解消できるのではないかと考えております。今後、このようなモニタリングを実施してまいります。その結果については、委員会の場合でもご報告をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（JR 東海/平永所長）

補足として、先ほど 2 分に 1 台だと大変という話について、もなりんに右折で入ってこられる車両もあるとのことがお話がありました。8 時半から 10 時半、13 時から 15 時という時間で 120 台が通行することについては、ご指摘のとおり約 2 分に 1 台になります。東浦交差点から大島のところまでで、約 1km の距離があると思っておりますが、2 分で 30km/h のダンプが通行すると車間距離が約 1km になります。東浦から大島までの区間に 1 台あるかどうかというような台数になります。全体としても台数を低減しているところでございます。もちろん先ほどの譲り合いの運転をするのが気持ちだけの問題ではないかとのことご指摘もごもっともでございますが、教育を繰り返すことがとても大事だと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

（JR 東海/水上大鹿分室長）

リアルタイムに測定できないかというご意見でございますが、こちらの環境測定は、ダンプが通行するにあたって、まずは現状を把握するために現在の騒音を測定し、次に実際に走り出したときに騒音を測定します。そのため、リアルタイムに測定していくわけではなく、その現状を測定した上で騒音レベルの増減を把握します。まずは、そのデータを公表するということであり、どのような形で公表するかについては、町と調整した上で公表していきたいと思っております。仮に測定した結果が、非常に数値が大きいということになれば課題も出てきますので、そういったときには改めて検討することになるかと思っております。現時点では、現状の騒音値を測った後、実際に走行した際の測定を考えておりますので、ご理解いただければと思います。

（熊岡委員）

最後になりますけれども、町民の皆さんリニアに対して期待はあります。作ってくださいというご意見のほうが圧倒的に多いです。それに対して私ども何とか協力したいと思っておりますが、不安なわけです。その不安を軽くしてもらうためにネットでリアルタイムに見られるようにするのは、今の時代だったら簡単ですよ。そういったことをご検討いただきたいと思います。

(黒澤委員長)

要望、ご意見をいただきましたが、できる限りそれに向けてご努力いただきたいと思いますところで、委員の皆さん時間も大分経過しておりますが他にご意見ありますでしょうか。川瀬委員。

(川瀬委員)

今まで時間とルート等の説明があったと思いますが、確認の意味で質問をさせていただきます。伊那方面については、当初 100 台/日が 3 年度分で 50 台/日ということでありましたので、当初は 5 年の末までと聞いていたのですが、その分が 5 年度分ということで伸びたのか、これについて 1 点確認をさせていただきたいと思います。あとは 300 万 m^3 についてですが、今までの運搬先の説明の中で、大鹿から飯田、喬木、今度は高森、伊那、駒ヶ根等含めまして、トータルで運搬の量が何万 m^3 になるのか、その点についてお聞きいたします。

(黒澤委員長)

2 点あったと思いますが JR さんの方からお願いいたします。

(JR 東海/平永所長)

ご質問ありがとうございます。伊那へ運ぶ工程は 5 年度末までとしております。相手がいることですのではっきりと言えないですが、伊那市に運搬することは協定で約束しているため、ここまでは発生土をお持ちすることを考えているところです。始めが少なくなった分については、何とか頑張って運搬し、取り返させていただくというところでございます。

今後の活用先については、松川町、中川村、駒ヶ根市、飯田市で考えているところですが、こちらに持っていく土量としては、現在、大鹿村で活用できている部分が約 20 万 m^3 と、中川村の半の沢というところで、活用をできる部分が約 30 万 m^3 でございます。差し引きすると、多くて約 250 万 m^3 が、渡場交差点から出てくることになります。現在も、大鹿村内での活用先の検討をしております。できるだけ大鹿村や中川村で発生土をご活用していただき、渡場交差点から先に出す台数を低減していきたいと考えております。

(川瀬委員)

令和 5 年度末までに全部足して何万 m^3 が出てくるのでしょうか。過去に運んだ部分も含めてです。飯田、喬木は終わりましたよね。大鹿村と半の沢は今入れているところかと思います。小和田なども全部入れて、何万 m^3 ですかと聞いたわけですが、250 万 m^3 が出てくると聞いていて、残りがあと何万立米なるかを聞いたかったです。それに関連して、計算したら約 200 万 m^3 くらいかなと思っておりました。300 万 m^3 の中でいくと残り 100 万 m^3 になるわけですよ。16 ページのところにありますように松川町の前原道路で 10 万 m^3 の計画が入っております。その他にもあるとのことですが、松川町の方で話ができて、埋め立てができれば 5 年以降ないと思うのですが、まだ 550 台/日が出てきますと先ほど言われましたのでそこについて明確にお聞きしたい。明確にしないと 5 年度以降はどうなるのという話し合いをまたしていかなければならないのでそこについて確認させていただきたいと思っております。

(黒澤委員長)

はい、お願いいたします。

(平永所長)

協議中のところもありますので、明確な数字をお答えすることは差し控えさせていただきます。大鹿村外に運搬する土量としては、大きく言うと約 250 万 m^3 という数字でございましたが、現在、どこにどれだけの土量を活用できているかについては、改めて計算してお示ししたいと思います。現在のトンネル工事では、リニア本線工事に取りかかってない状況であり、徐々に発生土が出てくるという状況でございます。本線工事に取りかかると、令和 4 年度以降から運搬台数 550 台/日ぐらいの規模で発生土を搬出しないと工事工程に支障が出てきます。今後は、(伊那への運搬台数で) 120 台/日と(高森への運搬台数で) 150 台/日、それらを足して 270 台/日であり、半の沢でも発生土を運搬するため、それなりの土量を搬出する計画となります。今後工事が本格化していくと、550 台/日に近い台数を大鹿村から出すこととなります。松川町より手前での発生土活用、渡場を北上して中川村内で活用していただくことができれば、松川町内に入ってくる運搬台数を減らすことができると考えております。

(川瀬委員)

明確な数字をいただきたいと思っております。先ほど約 200 万 m^3 と言いましたが、確定しているだけでも計算すればその程度になると思っておりますので、あとは松川町が頑張っ、町内で入れば今後の運搬ルートについて心配する必要はないと思っております。今の分散ルートがいいかは、今後 26 日から説明会があるので反対の方も賛成の方もいますので、今後の動向については、変わってくるかと思えます。ただ、数字をある程度示していただければ安心できる部分もあると私は思っております。質問をさせていただいたところでもあります。今日でほぼルートの方向性が出てきた中ではありますが、今後しっかり数字をお示しいただいて、用途が立つようになれば思っておりますので、情報を早く出していただけて計算上でもう出来ているかと思えますが、まだ決定してないから言えないということはわかります。しかし、そこについて私たちは聞きたいのではないかと思っております。

(JR 東海/平永所長)

ご意見ごもっともでございます。ご意見について承知いたしました。今後の運搬計画にあたっては、現在の要請に配慮して計画するのはもちろんでございますが、町の要請からあったように、今決まっている以外の運搬計画がわかった段階で速やかに協議をしてくださいと言われておりますので、間違いなく対応していきたいと考えております。

(黒澤委員長)

9 時を過ぎてまいりました。最後に委員の皆さんからあればお願いしようかと思っておりますが、原田さんお願いいたします。

(原田委員)

確認ですが、24 ページの町道整備という項目がありましたが、下から 4 行目で町道整備は町事業として実施します、ということが記載されています。私の印象だと JR さんに町道護岸線や洞新線は、やってもらえるような雰囲気だった気がしたのですが、その確認と、大島区で先ほども話があったかと思いますが、東浦からインターについて建設事務所さんもありますので、県道バイパスの件について何かそういう話は出てきたのでしょうか。

(黒澤委員長)

まず、24 ページの町道整備は、JR さんの協力のもと松川町事業として実施しますというところについて具体的にどのような形か、町の方で説明した方がいいと思いますが、町で答えられますか。

(小沢課長)

24 ページの松川町事業についてですが、発注者が松川町ということでありまして予算面の負担については JR さんに求めていくという形でございます。

(黒澤委員長)

JR さんの方で資金的なものはご協力いただけるという認識でよろしいでしょうか。

(小沢課長)

はい。

(黒澤委員長)

町道なので町の事業として発注していくということだそうです。もう 1 点、バイパスの件を含めてお願いいたします。

(県/折井課長)

原田委員さんをご質問されたバイパスというのは飯島飯田線のバイパスでよろしいですかね。

(原田委員)

そうです。

(県/折井課長)

そのバイパスについては、計画について以前からお示している部分はありますが、今回の発生土運搬にバイパスを具体的にどうするかという話は、特に JR さんと話をしていないところでございます。

(原田委員)

私が思うのは将来的なことも踏まえてもこの機会ということで JR、町、県とでそのような話し合いは無理なのかその辺をお聞きしたいと思います。

(県/折井課長)

現在のところ、この発生土運搬に関して県道を整備するお話は、具体的に出ておりません。

(黒澤委員長)

よろしいですか。県道のバイパスについては、町としても、考えていないわけではないと思いますが、県の方でお話があったように、この発生土運搬に絡めてという形ではないということだと思います。それでは委員の皆さんJRさんからの発生土運搬の説明についてのご質問、ご発言等はよろしいでしょうか。多くの皆さんからご質問、ご意見をいただきましたが、JRさんの方でしっかり受けとめていただき、1番大事なところは先ほど社長さんからもお話がありました。住民の皆さんにはまだわからない部分について不安となり残っているかと思えます。先ほど1km以内に1台程度がいるような状況ですとの説明はとてもおわかりやすかったと思うわけですが、不安を取り除くような説明をいただくとありがたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思えます。それでは、会議事項の(3)番の方に移ってまいりたいと思えます。第3回住民説明会についてということで町の方から説明をお願いいたします。

(3) 第3回住民説明会について

〔町/片桐課長補佐より説明〕

【質疑応答】

(黒澤委員長)

住民説明会についてご説明ありましたが、説明会の実施についてご発言ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。こういう形で説明会を実施していくということでございます。会議事項について、以上で終了となります。大詰めの協議ということで大分時間をとってしまいました。9時を回っておりますが、皆さんのご協力に感謝申し上げて進行を終わりたいと思えますが、原田委員どうぞ。

(原田委員)

今大詰めという話でしたが、先ほど川瀬委員からも話があったと思えます。今日決定してないから住民から反対意見が出たときに、また会議を開催するような話ですか。それともこれで決定であって、それを住民の皆さんに説明するという説明会なのか。決定ではないようなことを言われていたが。

(黒澤委員長)

前回の対策委員会でもお話がありましたが、町としては最終案という形で提案をしていると町長からの話があったかと思えます。この対策委員会については、ここで決定をするという規定にはなっておりませんので、設置要綱も今日の資料についてありますが、町側からの提案に対して検討して町長に対し報告等を行うということでありまして、これで良いとか悪いとか、この対策委員会として決定する形ではないと理解しているところであります。委員の皆さんからの意見をいただく中で、町がJRさんと打ち合わせを行う中で方針を決定していくということかと思えます。

(原田委員)

今日の報告については、町とJRさんが打合せをし、町の案をJRさんに報告して決まったという話ですよ。その報告をされて今日も反対意見が出ていますが、今日はJRさんが来て決定だからこれで行きましょうと町が判断しているわけですよ。今日また皆さんの意見を聞いて住民にも説明していつ結論が出るのですか。

(黒澤委員長)

よろしいですか。今ご発言いただいたとおり最終案だと理解をしております。ご意見いただく中で協議できる部分については、続けていくということで改善できる部分については、改善するように検討をしていけると思っています。今日JRさんから説明いただいたのは基本的な方針かと思いますが、そこら辺について町からもしっかりと委員の皆さんに伝えていただければと思います。町長の方からお願いをいたします。

(宮下町長)

対策委員長からもお話がありました。前回お示ししたとおり、町としては、JRにこの分散案を進めていただく中で、今日お示しした運搬開始後も状況に応じて随時協定の変更、追加の協議を実施することについては、実際に走り出してみないとわからないところがあり、随時安全については、対応していくということでもあります。前回お示ししたとおり町としては、最終案としてそれをJRにほぼ受け入れていただき、今日の説明会をしておりますのでご理解をお願いいたします。

(黒澤委員長)

よろしいでしょうか。うまく伝わっていなかったと思いましたので、町長の方からはっきりと話をさせていただいたわけですが、基本的にはこの形で進めていくということを町で決定し、JRさんの方で飲んでいただいたということかと認識しております。ご指摘をいただいた細かい部分、さらに検討できる部分は改善をいただけるということかと思えます。それでは、会議事項については終了ですのでこれにて司会を終了させていただきたいと思えます。ご協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(4) その他

(5) 閉会

〔唐澤副委員長〕

以上